

教えて!

JHF 質問箱

vol. 30

住宅金融支援機構のこと、何でもお答えします!



教えてくれた人
債権管理部個人債権回収グループ

右 阿部 統音 (あべ とうと)
左 高橋 奈那 (たかはし なな)

Q インターネットを通じて、一部繰上返済をすることはできますか?

A 住宅金融支援機構では、『住・My Note』というインターネットを通じて諸手続きが行えるサービスを提供しています。
一部繰上返済も『住・My Note』を通じて、お手続きをすることができます。

『住・My Note』とは

【フラット35】(買取型)や機構(旧公庫)融資をご返済中のお客さまが、一部繰上返済のお申込み等をインターネットを通じて、自宅のパソコン等で行うことができるサービスをいいます。

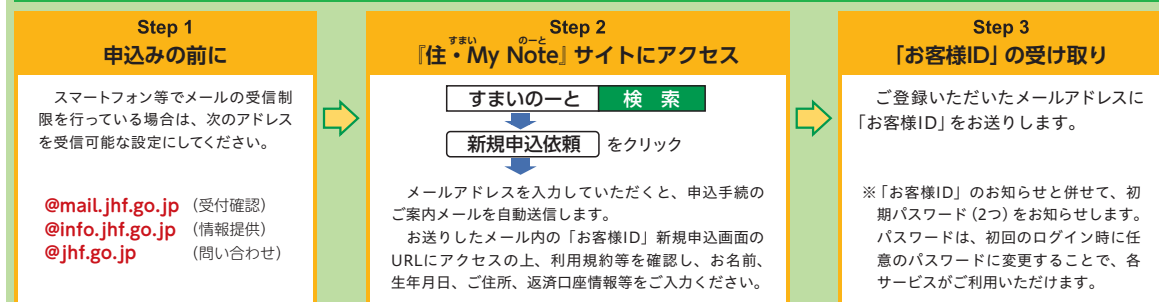
一部繰上返済の他に契約情報の確認、繰上返済シミュレーション、書類の郵送依頼・ダウンロード、住所変更等の届出および機構が配信するお役立ち情報の閲覧ができます。

『住・My Note』のご利用方法

以下のようにあらかじめ「お客様ID」をお受け取りいただき、2つのパスワードを入力いただくことでご利用可能となります。

「お客様ID」申込みの流れ

※「お客様ID」の発行は無料です。



『住・My Note』での一部繰上返済のご留意点

- 一部繰上返済分のご返済は、毎月分のご返済金額に併せて、毎月の返済日(非営業日の場合は翌営業日)に口座引落となります。
※収納代行会社を通じてご返済されているお客さまは、毎月のご返済日(約定日)ではなく口座振替日(引落日)に一部繰上返済の口座引落が行われます。
- 口座引落(振替)日までに口座残高が繰上返済の予定金額に満たない場合には、繰上返済のお申込みが無効となります。
- 一部繰上返済のお申込みとお取下げにはそれぞれ次のように期限があります。

申込期限	取下げ期限	一部繰上返済の引落日
一部繰上返済月の 前月の返済日の前営業日	一部繰上返済月の 返済日の6営業日前	一部繰上返済月の 返済日(毎月の返済日)



この他にも注意事項がありますので、『住・My Note』サイト(<https://www.su-mynote.jhf.go.jp/>)の「お知らせ」欄および「ご注意」欄を事前にご覧ください。

その他お手続きについての詳細は、『住・My Note』サイトをご覧ください。



住宅金融支援機構ホームページ
およびフラット35サイトから
もアクセスできます。

<https://www.su-mynote.jhf.go.jp/>

